



平成30年3月23日

各位

会社名 株式会社 大森屋  
代表者名 代表取締役社長 稲野 達郎  
(コード:2917、東証 JASDAQ)  
問合せ先 取締役経理部長 中田 勝  
(TEL. 06-6464-1198)

### 固定資産の譲渡及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、本日付で土地の売却に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図ることを目的として譲渡するものであります。

##### 2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
大森モータープール 大阪市北区大淀中二丁目9番10、9番11	435百万円	賃貸駐車場

(注) 1. 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

2. 上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

##### 3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人1社であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、関連当事者関係はありません。

##### 4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年3月8日
(2) 契約締結日	平成30年3月23日
(3) 物件引渡期日	平成30年3月23日

##### 5. 特別利益の計上について

当該固定資産の譲渡に伴い、平成30年9月期第2四半期において固定資産売却益435百万円を特別利益に計上する予定です。

6. 今後の見通し

上記の特別利益を含めた平成 30 年 9 月期第 2 四半期累計期間及び平成 30 年 9 月期通期の業績予想については現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせします。

以 上